

令和5年度第1回海老名市文化財保護審議会 議事録

開催日時等	令和5年6月20日（火）9:30～11:15 於：上今泉四丁目、独鈷井戸等現地 えびなこどもセンター301会議室
議題	現地視察（海老名市上今泉四丁目 常泉院脇独鈷井戸ほか） (1) 海老名市登録有形文化財の保存修理について高札（慶応2年 国分村） (2) 県指定天然記念物にかかる保存修理について（海老名の大櫻）
出席委員	浜田弘明、井上泰、山本勉、片山兵衛、青木敬 委員5名出席（1名欠席）
事務局	教育長 伊藤文康 教育部参事兼教育総務課長 西海幸弘 教育総務課文化財担当課長 押方みはる 教育総務課主事 和田山千暁 教育総務課主事補 半澤妙子

【議事概要】

(1) 海老名市登録有形文化財の保存修理について（慶応2年 国分村高札）

主な意見

- ・保存修理については提案のとおり進め、修理途中も状況を確認するとともに、中間報告をして欲しい。
- ・保存修理後の適正な保存と同時に公開についても検討を。

(2) 県指定天然記念物にかかる保存修理について（海老名の大櫻）

主な意見

- ・安全に配慮し保存に努めていただきたい。

【報告事項】

- （1）令和4年度文化財保護事業実施結果
- （2）令和5年度文化財保護事業計画及び実施状況
- （3）相模国分寺跡・国分宿遺跡第27次調査について

※会議前に現地視察を実施した

	(1) 海老名市登録有形文化財の保存修理について（慶応2年 国分村高札）
会長	議題（1）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>昨年市登録有形文化財としました高札のうち、市所有の国分の高札について、下端部を中心に傷みがあり脆弱になっているため、今年度、脆弱部分を強化し、通常の保管で支障のないよう資料の保全を図るものでございます。</p> <p>本来、原資料をお持ちするべきところですが、動かすことで傷みが進む恐れがあるため、ほぼ原寸大の写真プリントと、資料に付した写真でご確認ください。主に、下の赤枠で囲った部分に破損箇所があり、他に表面に傷が少しあります。下端部ほどではありませんが、小さな虫食い穴が上部にもある状況です。過去、この下の部分を中心に、何かの薬剤を塗布した痕跡があり、記録がなく原因は不明ですが、薬剤等が乾燥する際に放出する白い汚れが全体的に目立っている状態です。</p> <p>今回の保存処理内容としては、クリーニングと、脆弱部分への樹脂の塗布を考えております。写真撮影等で現状記録をしまして、墨書面については赤外線写真の撮影を予定しております。虫食い破損部について木屑等を取り除いて、アルコール等でのクリーニングを行った上で乾燥させた後、樹脂の塗布を予定しています。想定している樹脂については、ポリビニルブチラールというものになります。</p> <p>処理後も写真を撮影し、処理過程や使用薬剤等の記録を作成、保存することを考えております。</p> <p>課題点としては、部分的な樹脂の塗布になるため、塗布部分としてないところで強度に差が出る恐れがあります。現状でも薬剤を塗った場所で色が異なっている部分がありますが、処理部分について同様に色調の差が少し出てしまう可能性があるということです。</p> <p>全体的な処置としては資料全体を高級アルコールに置き換えるという方法があるとのことで、虫食いの影響はなくすことができるそうですが、費用的に高額であることと、墨書部分への影響が、少し不安になるということがあります。</p> <p>別の方法としてはPSNY6溶液という樹脂を注射器のようなもので注入していく方法があります。強度の差はやはり同様に出てしまうようです。あと注入量によって、表面表出すると質感や色が変わってしまう可能性があるとのことです。こちらの方法の採用はあまり考えておらず、基本的には今傷んでいる部分の保全ということで、考えております。</p> <p>処置後は、なるべく平らに保管するようにし、樹脂の塗布部分とそれ以外の部分で強度差による破損がないように留意したいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。アルコール等でクリーニング、それから樹脂塗布で劣化箇所を強化するという報告だったかと思います。何かご意見、質問があればお願いします。</p> <p>保存修理を行う業者、相手先はもう大体目途がついているのでしょうか。</p>

事務局	過去に高札の保存修理の実績があるところでは、明治大学博物館(刑事部門)の高札で保存修理の実績があるA社や市内の遺跡で木製品を多く処理しているB社があります。A社で実施しているのは注射器で樹脂を注入する方法で、あまり量が増えると質感が変化してしまうという懸念点があります。B社は市内出土の木製品の保存処理について実績があり、自然な状態に仕上がっていいる感じがします。
会長	何かご意見等あれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
片山委員	保存処理が終わった後はどのような保存活用をしていく考えですか。
事務局	<p>保存については、河原口にある歴史資料収蔵館で行っており、ある程度温度・湿度を調整し、資料室で管理しております。過去に燻蒸処理をしているので、現在虫による影響は進んでいない状況です。処理後は同じように河原口の収蔵館で保存します。</p> <p>公開についてですが、昨年度高札を温故館で公開した際には、本資料については状態が悪いため現物の公開ができませんでした。処理後は状況を見て、公開を考えたいと思います。保存と公開のために、修理を行います。ただし立てかけての展示が難しく、公開方法は考えなければいけないと思っております。</p>
会長	他にいかがですか。
井上委員	何もしないと、やはりポロポロ落ちてしまうのがありますので、食い止めたいですね。どういう方法がいいのかっていうのがよくわかりませんが、多くの資料で実績がある方法であれば、大丈夫ではないかと思います。
山本委員	修理をはじめてからも問題はあるかと思います。修理の進捗について確認し、状況について報告いただくようお願いしたいと思います。
青木委員	アルコールでのふき取りを行って、樹脂を塗布ということになるのでしょうか、部分修理ですと、樹脂がどの程度まで含侵できるのかが課題になりますので、定期的に資料を確認しておく必要があろうかと思います。その辺は気を配っていただきたいと思います。
会長	<p>そのほかに何かご意見等ござりますか。</p> <p>では、ただいま各委員から出されました意見を参考に事業を進めさせていただきたいと思います。修理期間はどれぐらいになりそうですか。</p>
事務局	実際の作業は2ヶ月ぐらいで終了すると思うのですが、経過観察を少し置きたいの

	で、4、5ヶ月ぐらいです。年度内に終わらせたいと思っております。
会長	わかりました。中間的な報告もぜひお願ひできたらと思います。
会長	(2) 県指定天然記念物に係る保存修理「海老名の大欅」について それでは議題(2)について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>「海老名の大欅」の保存修理について説明させていただきます。</p> <p>まず昨年の経過としましては、5月に大枝の枯損による樹皮剥離を確認し、樹皮の撤去、枯損枝の剪定作業を県教育委員会へ相談し、至急対応しました。また9月には枝折れや倒木防止のため、南側の繁茂部分の剪定を行いました。</p> <p>本年度の保存修理として、既存ブロック塀と木柵の撤去、土留工事を行う予定です。根が道路側へ露出し、ブロック塀や木柵を押して傾いているため、道路側へ倒壊しないよう撤去し、新たにプラ擬木の板柵による土留めを設置するものです。範囲は、県道40号、45号側で、新たに土留めを行い土の流出も防止します。</p> <p>工事は、根が表面に出ているため、損傷しないように立ち会いながら行います。なお6月15日に樹木医の立ち会いのもとで、現状の確認をしましたところ、腐朽枝の下にあるコブの腐朽の進行が確認された他、建仁寺垣との間に隙間があり、樹木の腐朽の進行によるものであることがわかりました。建仁寺垣の隙間から中が見える状態なので、安全上、景観上、空洞部分をふさぐ対応が必要と考えています。コブ部分は腐朽が進行しており、負担となる枝の撤去など対応が必要となります。今後の対応として建仁寺垣の空洞部分の修理と、コブ上部の枝を剪定する対策があります。また南側にある支柱も交換等対応も進めていきたいと考えています。</p>
会長	昨年度に剪定等を行い、今年度は土留め工事、支柱等の設置は来年度以降という形になるのでしょうか。
事務局	<p>そのように考えております。県と相談の上行っていきたいものです。</p> <p>このほかにご報告ですが、大欅について新聞に記事が出まして、記事のとおり、ボランティアの方々が、この大欅の子どもの木があるのですが、その枝を挿木し、孫の木を作ろうという取り組みをされています。なかなか根がつかず、発生した枝をストラップにし、近隣小学生等に配られましたので、併せて報告をさせていただきます。</p>
会長	<p>万が一の場合を考えて三代目を育てていこうということでしょうか。県の指定としては二代目に代わってというわけにはいかないと思いますが、子孫を残すことは必要なことかもしれません。全体含めてご意見はいかがでしょうか。</p> <p>大欅は県の指定ですので、神奈川県が補助金として半額位の負担しているのでし</p>

	ようか。
事務局	県補助金は事業費の 1 / 2 となっています。昨年、県文化財保護審議会の天然記念物の植物がご専門の委員にご覧いただきました。また、ここ 30 年来対応いただいている樹木医の方にも診ていただきながら保存処置を検討してきました。
会長	ご意見が特になれば、県指定の天然記念物ですので、県の意見等も踏まえまして、安全に配慮し保全に努めていただければと思います。
	報告事項等
会長	報告については一括で事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>(1) 令和 4 年度の事業の実施結果、(2) 令和 5 年度の文化財の事業概要については資料を基に説明します。(中略)</p> <p>(3) の事業報告の前に、昨年、国分寺跡の隣接地でマンションの建築計画があるということをご報告申し上げたところですけれども、既に新聞報道されているため、ご承知の委員の方もいらっしゃるかとは思いますが、マンション計画について大幅な見直しをする旨事業者から、市長に申入れがございました。具体的な変更内容についてはまだわかりませんが、高層マンションから変更されるという解釈であります。事業主との協議が進みましたら、また報告させていただきたいと考えております。</p> <p>では相模国分寺跡・国分宿遺跡 27 次調査について報告いたします。</p> <p>調査は国分南一丁目、海老名市温故館から 3、4 軒南の個人住宅兼集合住宅建築に伴うもので、令和 5 年 3 月 22 日から 5 月 27 日まで年度をまたいで断続的に実施しました。調査面積は試掘調査面積を含めて約 85 m²で、相模国分寺跡に関連すると思われる奈良・平安時代の溝状遺構を確認しました。位置関係から相模国分寺跡の区画溝の一部ではないかと考えております。また溝の一部に掘り残したような部分があることを確認しました。溝の掘り方としては、過去に確認されている溝よりも荒い印象です。</p> <p>溝の土層に黒色土中にブロック状にローム土が、混ざる部分があります。青木委員にご覧いただき、溝を荒掘りした後にローム土と黒色土の混ざった土で埋め戻し、溝底を平らにならしている可能性があることをご教示いただいております。出土遺物は、瓦、土師器、須恵器、縄文土器、石器です。</p> <p>本件につきましては青木委員に現場をご覧いただきましたので、大変恐縮ですが所見についていただけますでしょうか。</p>
青木委員	はい、位置から申し上げますと、国分寺跡の調査でこれまで何ヶ所か確認されている西辺の区画溝の一番南側の方の一部と考えられます。これまで区画溝は南進

	<p>すると考えていましたところです。今回の溝が、時期的にそれほど新しくなるような要素はないことも踏まえると区画溝とみていいだらうと思います。ちょうど検出した場所のすぐ西側が崖線で、崖線に平行して溝があるという形になります。こういった地形的な状況を勘案して溝を設けたと考えられます。区画溝はこれまで基本的に二条平行する形で、検出されていますが今回の調査区の中では一条のみであります。この溝が二条のいずれに取りつくのか、考えていくべきところの一つです。</p> <p>今の説明にもありました、今回の調査区で検出された溝の中ほどに、ローム土を掘り残し、陸橋上に高まっている部分がございます。こういった古代の区画溝は一直線に掘るのではなく、土坑状の大きな穴を掘りつなぐような形で、掘っているものが多くみられます。たまたまそういった土坑状の掘り繋ぎが甘いところが残っているのか、或いは陸橋として意図的に掘り残したのかというのを、検討が必要になってしまいます。もし通路として国分寺の境内へ入っていくルートだとした場合は、ここから北東側に進んでいくと国分寺の中心伽藍に到達しますので、日常的に国分寺の伽藍へ入っていくルートの一つなのかもしれないということがあります。</p> <p>ひょっとすると中門以外に南面回路に穴門のようなものがあった可能も考えられるのではないかということもあり、今後細かな復元等を考える場合にも重要な調査成果なのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。</p> <p>温故館の運営について、収蔵品展の来館者数は書かれているのですが、全体の年間の利用者数は、何人位でしょうか。</p>
事務局	<p>令和4年度は約9,000人だったかと思います（海老名市温故館の令和4年度来館者実績は9,190人）。目標値としては1万人を超えることを目安としております。コロナ禍前は、多い時は12,000人ぐらいでしたが、やはりコロナ禍で落ちました。</p>
会長	<p>大体、月1,000人ですね。</p>
事務局	<p>月1,000人ぐらいが目標値です。そうすると年間で1万2000人になります。</p>
会長	<p>他に何か確認事項等ございますか。</p>
片山委員	<p>歴史資料で公開可能資料とか、何かそういう記述がありましたが、公開についてはどういうところで線引きされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>歴史資料収蔵館の設置施行規則の中に、閲覧の制限等について規定がございまして、それに基づいて判断をすることになります。非公開になりそうだと思われるものは、1件1件確認はしないといけないのですけれども、年限が経過していても、</p>

	現在にまで影響する個人の秘密に関する情報は公開しません。
片山委員	当日見学にこられた方から閲覧要望があった時に、公開が微妙な資料があると思うのですが、その場合は、その場での閲覧は難しい感じでしょうか。閲覧は後日となりますか。
事務局	そうですね、その場合の対応はそのようになります。
会長	他にご意見、ご質問がないようでしたら、本日は以上となります。 相模国分寺跡脇のマンション建設計画については、情報がわかりましたら、我々委員にもお知らせいただければと思います。
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして第1回海老名市文化財保護審議会を閉会といたします。